

建設資材・技術の適合証明事業 料金表



2023年7月1日改定
一般財団法人建材試験センター
性能評価本部

建設資材・技術の適合証明の料金(消費税10%込み)は以下のとおりです。

各種仕様書基準への評価・証明			
(1) 都市機構機材の品質性能評価			
新規申請	JIS、ISO9001認証工場の場合		198,000円/件
	上記以外の場合	基本料金 工場調査費	242,000円/件 33,000円/工場 ^{※1}
更新申請			198,000円/件
変更申請			※2
(2) 海外建設資材品質審査・証明(申請料並びに品質審査・証明料)			
新規申請	JIS、ISO9001認証工場の場合		330,000~440,000円/件
	上記以外の場合		440,000~550,000円/件
更新申請			110,000円/件
変更申請			110,000~330,000円/件

当センター独自の適合証明事業			
(1) 環境主張建設資材の適合性証明			
新規申請	JIS、ISO9001認証工場の場合		330,000円/件
	上記以外の場合		440,000円/件
更新申請、変更申請			※2
(2) 防火性能等の該当証明			
①材料・構造等の場合			
基本料金			220,000円/件
証明対象告示が2以上になる場合、追加1告示につき			55,000円加算
②建築物の場合			
基本料金	床面積の合計30,000㎡まで		220,000円/件
	30,000㎡を超える場合20,000㎡を超えるごとに		110,000円を追加
証明対象告示が2以上になる場合追加1告示につき			基本料金算定額の1/4を加算
変更申請(①・②共)			※2
(3) 転倒防止器具の性能証明			
新規申請	JIS、ISO9001認証工場の場合		231,000円/件
	上記以外の場合	基本料金 工場調査費	275,000円/件 55,000円/工場 ^{※1}
更新申請、変更申請			※2
(4) 木造軸組工法などに関する構造性能の技術評価			
新規申請	鉛直、水平構面の許容耐力など		792,000円/件
	仕口、継手の許容耐力など		396,000円/件
第三者機関の試験報告書による申請	鉛直、水平構面の許容耐力など		950,000円/件 ^{※3}
	仕口、継手の許容耐力など		475,000円/件 ^{※3}
更新申請			※2
変更申請			※2
(5) 優良断熱材認証事業所審査			
区分B	発泡系 新規・更新申請	事業所審査、外観、寸法、熱伝導率試験(各試験n=1)、密度(n=3)	176,000円/1事業所 ^{※1※5}
	繊維系 新規・更新申請	事業所審査、外観、寸法、熱伝導率、密度試験(各試験n=5以上)	902,000円~/1事業所 ^{※1※4※5}
区分C	中間加工業者	事業所審査	110,000円/1事業所 ^{※1}
	断熱製造事業者 発泡系 新規・更新申請	事業所審査、外観、寸法、熱伝導率試験(各試験n=1)、密度(n=3)	176,000円/1事業所 ^{※1※5}
	断熱製造事業者 繊維系 新規・更新申請	事業所審査、外観、寸法、熱伝導率、密度試験(各試験n=5以上)	902,000円~/1事業所 ^{※1※4※5}
区分D	ウレタン施工業者 新規・更新申請	事業所審査 外観、寸法、熱伝導率、密度試験(各試験n=1)	121,000円/1事業所 ^{※1※5}
	断熱製造事業者 新規・更新申請	事業所審査、外観、寸法、熱伝導率試験(各試験n=1)、密度(n=3)	176,000円~/1事業所 ^{※1※4※5}
	ウレタンパネル 製造事業者 新規・更新申請	事業所審査 外観、寸法、熱伝導率、密度試験(各試験n=1)	176,000円/1事業所 ^{※1※5}
	断熱材成形機 EPS事業者 新規・更新申請	事業所審査、外観、寸法、熱伝導率試験(各試験n=1)、密度(n=3)	176,000円~/1事業所 ^{※1※5}
(6) 告示1024号「あと施工アンカーに係る強度指定申請について」に対応した単体アンカーの性能認定委員会			
構造物性性能	・構造性能 a)引張、b)せん断、c)付着、d)クリープ ・物性性能 a)圧縮、b)圧縮弾性率、c)接着、d)燃焼、e)耐アルカリ性		792,000円/件
品質管理	JIS工場もしくはISO9000の認定工場 ^{※1} 上記の工場以外 ^{※1}		363,000円/件 517,000円/件

- ※1：工場調査又は事業所審査には、別途「出張諸経費」がかかります。詳しくは担当者までお問合せ下さい。
 - ※2：更新申請並びに変更申請の料金は以下のとおりです。
更新申請：証明期間内に適切な品質管理が行われている場合、基本料金の半額。
それ以外は、新規料金と同額
変更申請：軽微な変更は基本料金の半額、それ以外は新規料金と同額
 - ※3：試験報告書の内容確認作業を行うための料金が加算されております。
 - ※4：試験体数によって別途「試験料金」の見積が必要となります。詳しくは中央試験所環境グループまでお問合せください。
 - ※5：試験体に加工が必要な場合は別途「加工費用」がかかります。詳しくは中央試験所環境グループまでお問合せください。
- ご不明な点がございましたら、お気軽に下記までお問合せ下さい。

お問合せ先	
一般財団法人建材試験センター 性能評価本部 性能評定課	(5)優良断熱材認証事業所審査に関する試験 中央試験所 環境グループ
〒340-0003 埼玉県草加市稲荷5-21-20 TEL 048-935-9001	TEL 048-935-1994 FAX 048-931-9137